

次の新聞記事を読んで、あとの問いに答えなさい。

① 相変わらず歩道をスピードを出して走る自転車に出くわすが、今月からルールが厳しくなったのを知らないのだろうか。

改正道交法が施行され、自転車で危険走行した人に安全講習を義務付ける制度がスタートした。講習は有料で、受けなければ五万円以下の罰金となる。

自転車は健康、環境にいい。ただ手軽だけに、道交法を知らないまま、無謀な走行を繰り返す人が少なくない。

この機会に、自身の自転車の乗り方を見つめ直し、ルールやマナーを身に付けるようにしたい。

改正道交法は施行令で十四項目を「危険行為」に指定している。Aなどで、未然に深刻な事故を防ぐのが狙いだ。

十四歳以上で三年以内に二回以上摘発されると、講習を受けなければならない。講習は三時間で、ルールのテストや危険疑似体験、事故責任の説明のほか、被害者遺族の声を聞いたりする。

そもそも自転車は道交法で「軽車両」とされ、車道の左側を走るのが原則、歩道の走行が許されるのは例外だ。十三歳未満と七十歳以上、身体に障害のある人、それに車道状況から安全のためやむを得ない場合に限られる。自転車が行ける標識のある歩道でも、歩行者を優先し車道寄りを徐行するのルールだ。

道交法だけでなく、自治体の規則などもホームページなどで知っておきたい。京都府道路交通規則では、携帯電話などを使いながら、あるいはイヤホンなどで音楽を大音量で聞きながら自転車を運転すれば五万円以下の罰金だ。

昨年中に府内で起きた自転車関係の事故は二二八二件、全事故の二一・四%を占める。滋賀県は一〇五〇件で一五・九%。全国で自転車加害者となる死亡事故が増えており、京都でも昨年、高齢者が自転車に衝突され亡くなっている。

自転車で死亡事故を起こした小学生の保護者に約九五〇〇万円の賠償を命じる判決が出たのをきっかけに、兵庫県は今年三月に自転車の購入者に保険加入を義務付ける条例を設けた。加害者にならないのが第一だが、保険をかけることも考える必要がある。

違反者になる前に安全講習が受けられる機会を増やしたい。高齢者や子育て中の女性向けに、身近な地域で開いてほしい。

④ 自転車と歩行者、自動車が共存する街づくりが欧米で進められてきた。自転車を「凶器」にしないルールと知恵が求められている。

(京都新聞 二〇一五年六月一日掲載)

*をつけた語句の〈注〉

改正道交法	「道交法」は「道路交通法」の略。
施行令	法律を施行するための細かいきまり。
徐行	すぐに停止できるぐらいの速度でゆっくり走ること。

問一 本文中の——線部①のように、自転車のルールが厳しくなったのはなぜですか。本文の内容をふまえ、その理由を**三十字以内**で説明しなさい。

問二 本文中の——線部②について、空欄Aにあてはまる「危険行為」の例を**本文にあるものを除いて三つ**書きなさい。

問三 本文中の——線部③について、昨年中に滋賀県で起きたすべての交通事故のおおよその件数を、次のア～エから**一つ**選び、記号で答えなさい。

- ア 一六七〇
- イ 三三〇〇
- ウ 六六〇〇
- エ 九八〇〇

問四 本文中に「^④自転車と歩行者、自動車が共存する」とありますが、自転車と歩行者、自動車が共存するためにはどのようなことが必要ですか。次に述べる条件に従ってあなたの考えを書きなさい。

条件

- ・歩行者の立場に立って書くこと。
- ・具体的なできごとをふまえて書くこと。
- ・三二〇～四〇〇字で書くこと。
- ・二段落以上で構成すること。

『学校独自検査問題は著作権の対象となっており、著作権法で保護されています。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。』